

令和8年度（2026年度）阿蘇草原維持再生恒久防火帯整備支援事業  
補助金募集要領

1 目的

阿蘇地域及び山都町蘇陽地区を対象に、草原維持の大きな負担となっている輪地切り及び野焼き作業の省力化を図るため、恒久防火帯の整備に取り組む活動を支援する。

2 補助対象者

阿蘇地域及び山都町蘇陽地区の牧野を管理する牧野組合等  
※国及び地方公共団体は対象外

3 募集する提案

(1) 補助金の対象となる取組

草原維持に大きな負担となっている輪地切り及び野焼き作業の省力化に向けて、恒久防火帯を整備する取組み。

(2) 補助金の対象となる経費

提案に係る取組みの実施に要する経費に限り、令和8年度（2026年度）阿蘇草原維持再生恒久防火帯整備支援事業補助金交付要項第4条に定める。

(3) 実施期間

本事業として実施する取組みは、令和8年度（2026年度）中に実施可能なものに限る。次年度への繰り越し不可。

(4) 選定に関する方針

本事業は、予算の範囲内で対象となる取組みを選定する。  
また、1補助事業当たりの限度額は500万円とする。

(5) 選定方法・選定基準

以下の項目を基に総合的に評価を行い、熊本県において決定する。

① 緊急性

- ・ 阿蘇地域及び山都町蘇陽地区における喫緊の課題に対応する取組みであるか。

② 実現性

- ・ 実施計画が十分に練られ、実現可能な内容となっているか。

③ 継続性

- ・ 次年度以降も継続して発展的な展開が期待できる取り組みであるか。

④ 実効性

- ・ 直面する課題に対して効果的な取り組みであるか。

⑤ 適格性

- ・ 内部管理的な経費が多くを占めていないか。
- ・ 公序良俗に反するものでないか、特定の個人または法人等に特別の利益を与えるものでないか。

#### 4 提案書類

応募に際しては、令和8年度（2026年度）阿蘇草原維持再生恒久防火帯整備支援事業補助金交付要項第7条第1項及び第2項に定める次の様式に具体的に記入の上、提出すること。

- ① 事業計画申請書（別記様式第1号）
- ② 事業計画書（別記様式第1号の2）
- ③ 収支予算書（別記様式第1号の3）
- ④ その他知事が必要と認める書類

#### 5 募集期間・提出先等

（1）募集期間

令和8年（2026年）5月26日（火）から令和8年（2026年）6月30日（火）まで

（2）提出方法

以下の問合せ先へメールまたは郵送にて提出。

#### 6 お問合せ先

熊本県 企画振興部 地域振興・世界遺産推進局

阿蘇草原再生・世界遺産推進課 担当：梅田

TEL：096-333-2153 E-mail：asosekai@pref.kumamoto.lg.jp

## 7 応募後の手続とスケジュール（予定）

### （1）選定・内示（～7月中旬頃）

応募団体は、応募書類を熊本県阿蘇草原再生・世界遺産推進課に提出

（令和8年（2026年）6月30日（火）まで）

阿蘇草原再生・世界遺産推進課において事業を選定し、事業実施者に通知

（内示）

### （2）交付申請・決定（令和8年（2026年）7月下旬頃）

選定された応募市町村からの交付申請受理、交付決定通知

### （3）実績報告等（～翌年2月）

※ 募集期間後も予算の範囲内であれば、随時受付、審査を行う。